

平成30年9月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 平成30年9月18日(火) 13時30分開会

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 招 集 者 双葉町農業委員会会長 泉田 健一

4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項に基づく所有権移転の許可申請
について

5. 出席農業委員

議席1 鶴沼久江委員 議席2 高木幸恵委員 議席3 大橋利一委員

議席4 木幡 治委員 議席5 吉田晴男委員 議席6 西尾富雄委員

議席7 澤上 榮委員 議席8 泉田健一委員

出席農地利用最適化推進委員

高田 喜寿委員

6. 職務のため会議に出席した者の氏名

産業課長兼農業委員会事務局長

志賀 睦

主査(併任)

大和田 千歳

7. 開 会(事務局長)

○志賀事務局長

それでは、ただいまより、双葉町農業委員会9月定例総会を開催いたします。会長から挨拶をお願いいたします。

8. 会長挨拶

皆さまこんにちは。日本列島どこでも災害、毎月、毎月、災害ということのようですが、異常気象は私も止めようがありません。北海道の農業が大変なことになっているということで、食というものの「安心・安全」とか、そういうものについて私たちも改めて考えなければいけない、日本国全体が考えなければならないという時期があるのではないかと考

えさせられる昨今でございます。また、全国農業新聞にも掲載されていたのですが、甲子園に出場した金足農業高校、これもまた、全国的にフィーバーを巻き起こしまして、農業高校があそこまでやってくれと、私自身、ワクワクした気持ちになりました。私だけでなく皆さんもそうだったのではないかと思います。9月は稲刈り時期で以前を顧みますと大変忙しい時期ではないかと思います。本日は議案もございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

9. 議 事

○志賀事務局長

どうもありがとうございました。

双葉町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となります。会長よろしく願いいたします。

◆議長（泉田会長）

議事に入る前に農地利用最適化委員 吉田 善一 委員 渡部 忠吉 委員 より欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年9月定例総会を開催いたします。議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは、会務報告ということで報告させていただきます。

（会務報告を朗読）

◆議長(泉田会長)

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りをいたします。

議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により、会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なしの声」）

◆議長(泉田会長)

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録

署名人には1番 鶴沼 久江 委員、7番 澤上 榮 委員の両名を指名いたします。

続いて日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項に基づく所有権移転の許可申請について」を議題とします。それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは皆さまのお手元の定例総会の資料をご覧ください。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について農地法第3条第1項及び同法施行令第3条の規定に基づき、所有権移転の許可申請があったので審議に付す。平成30年9月18日提出。双葉町農業委員会会長 泉田 健一。

次のページをご覧ください。

番号1、譲渡人 双葉町大字前田字*****番地 *****。**歳。譲受人 双葉町大字前田字*****番地 *****。**歳。土地の表示、大字前田字*****番。田、425平方メートル、外10筆、大字目迫字*****番、畑、514平方メートル、外2筆、計 田、7,238平方メートル、畑、1,363平方メートル。当事者経営地7,238平方メートル、畑、1,363平方メートル、計 8,601平方メートル 譲受人労働力、2人、移転の理由、贈与、受贈し引き続き農業経営を主宰する。内容は生前贈与での所有権移転での申請となります。なお、本件につきましては事務局審査では、農地法第3条第2項各号に該当しておりませんので、許可基準を満たしております。ご審議よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

◆議長(泉田会長)

これから議案第1号の審議に入ります。

本件にかかる調査結果を地区調査委員である澤上委員から報告願います。

○澤上委員

地区担当より報告いたします。譲渡人 *****氏へ9月12日正午頃に電話連絡しましたが、譲受人の*****氏が電話に出たので、今回の申請について確認したところ、内容に間違いありませんとの回答でした。避難指示解除後には営農を再開するとの確認が取れました。

引き続き、譲渡人 *****氏に確認したところ、今回の申請内容に間違いありませんとの回答でした。以上報告いたします。

◆議長(泉田会長)

只今、担当委員から報告がありましたが、質疑・ご意見ありませんか。

(なし)

◆議長(泉田会長)

その他、質疑・ご意見ありませんか。

(なし)

◆議長(泉田会長)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号の所有権移転の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なしの声」)

◆議長(泉田会長)

異議なしと認めます。

議案第1号の農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本日の提出された議案は、すべて終了いたしました。

10. 協議事項

引き続き、下記事項について協議。

(1) 平成30年10月定例総会の開催及び日程について

(2) その他

・なし

引き続き、下記事項について事務局より報告。

(1) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

(2) その他

・なし

閉会時間 13時50分

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会長 泉田 健一 ㊟

議事録署名人 鵜沼 久江 ㊟

議事録署名人 澤上 榮 ㊟